

回 答 書

令和8年5月21日の紀北広域連合 紀北作業所、ゆめ向井工房 自動体外式除細動器（AED）2台の入札に関する質問について、下記のとおり回答します。

1. 質 問 内 容

仕様書 バッテリ、電極パッドの交換

弊社では、応札金額に使用期限に伴う消耗品交換費用と、AED 使用時に交換が必要な消耗品費用を含んだ契約となりますがよろしいでしょうか。

また、本件の消耗品交換については、下記の運用をご承認いただけないでしょうか。

①消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QR コード読取で交換要領がわかる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送いただく運用。

AED 使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QR コード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。

2. 回 答

『AED 使用時に交換が必要な消耗品費用を含んだ契約となりますがよろしいでしょうか。』 → 5月21日に回答した内容では、『救命使用に伴う消耗品の交換については、紀北広域連合が負担します。』としましたが、御社の契約形態に救命使用に伴う消耗品の交換も含まれるのであれば、それでも差し支えありません。

①の運用に関する質問に対する回答

使用期限に伴う消耗品交換と、AED 使用時の消耗品交換作業につきましては、担当業者様による交換を想定しておりますので、ご提案の設置先担当者による交換は想定しておりません。本件仕様書に定めるとおり、実施いただきますようお願い致します。